

**令和7年度 第2回北陸農政局農業農村整備事業等評価
に係る技術検討会（補助事業） 議事概要
【再評価：3地区 事後評価：2地区】**

- 1 日 時 令和8年1月23日（金）13:30～15:05
- 2 場 所 金沢広坂合同庁舎 第1・第2会議室（7階）
- 3 委 員 上澤委員、瀧本委員長、根岸委員、浜野委員、松本委員
※五十音順

4 議事概要

第1回技術検討会にて、技術検討会委員から質問・意見があり、回答を保留としたものについて、事務局から回答を行った。

その後、技術検討会委員による「技術検討会の意見」の取りまとめが行われた。「技術検討会の意見」は、以下のとおり。

（1）第三者の意見（再評価地区）

・水利施設等保全高度化事業「赤川地区」

本地区は、基幹排水路である赤川排水路3kmの整備を進めており、事業進捗率は72.5%に達している。

本事業により排水路の整備が完了した地域では、湛水被害の防止や水田の排水改良が図られたことで汎用化が進み、一定の事業効果の発現が認められる。

一方で未整備地域においては、排水障害や豪雨時の湛水被害に対する不安が解消されておらず、地元から早期の完了を強く要望されていることから、引き続き、環境への配慮やコスト縮減を図りつつ、着実な事業推進に努められたい。

・農業競争力強化農地整備事業「打越地区」

本地区では、区画整理、用水路の整備が進められており、事業の進捗率は92%に達している。

本事業を契機に設立された農業法人を含む2法人等への農地集積率が増加するなど、経営規模拡大が進められており、事業効果の発現が認められる。

事業の効果が早期に発揮され、担い手への農地集積を進め生産性の高い営農が行えるよう、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和9年度の事業完了に努められたい。

・農業競争力強化農地整備事業「羽茂沖地区」

本地区では、用水路、排水路、暗渠排水の整備が進められており、事業の進捗率は56%に達している。

また、用水路のパイプライン化により水管理労力が削減され、稲作以外の園芸作物などの導入に取り組む農家も出てきており、事業効果の発現が認められる。

事業の効果が早期に発揮され、担い手への農地集積を進め生産性の高い営農が行えるよう、着実かつ計画的に事業を推進し、予定されている令和10年度の事業完了に努められたい。

(2) 第三者の意見（事後評価地区）

・ 水利施設保全高度化事業「五ヶ江地区」

本事業による用水路のパイプライン化及び水管理システムの導入により、農業用水の安定的かつ効率的な供給が可能となり、用水管理に係る維持管理費の節減や担い手への農地集積や農地集約が進められていることで、機械経費の低減が図られるなどの事業効果が確認されている。

また、用水路のパイプライン化にともない、水路への転落の危険性が解消され、ごみの不法投棄や雑排水流入軽減に寄与していることも評価できる。

一方、今後は、計画的な維持管理を実施し施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することが重要である。

このため、将来にわたって適切なストックマネジメントを実践できる体制を構築されたい。

・ 農村地域防災減災事業「郷用水第3地区」

近年、気象変動により頻発する集中豪雨などに対応し、地区内の降雨を速やかに流下させる排水機能が重要となってきた。本事業により、通水断面を確保することで通水機能が回復・維持され農地への湛水被害のみならず一般家屋等への浸水被害の防止が図られている。

今後は、施設の定期的な機能診断と計画的な補修・更新等による施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することが重要であることから、将来にわたって適切なストックマネジメントを実践できる体制を構築されたい。